

苧田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

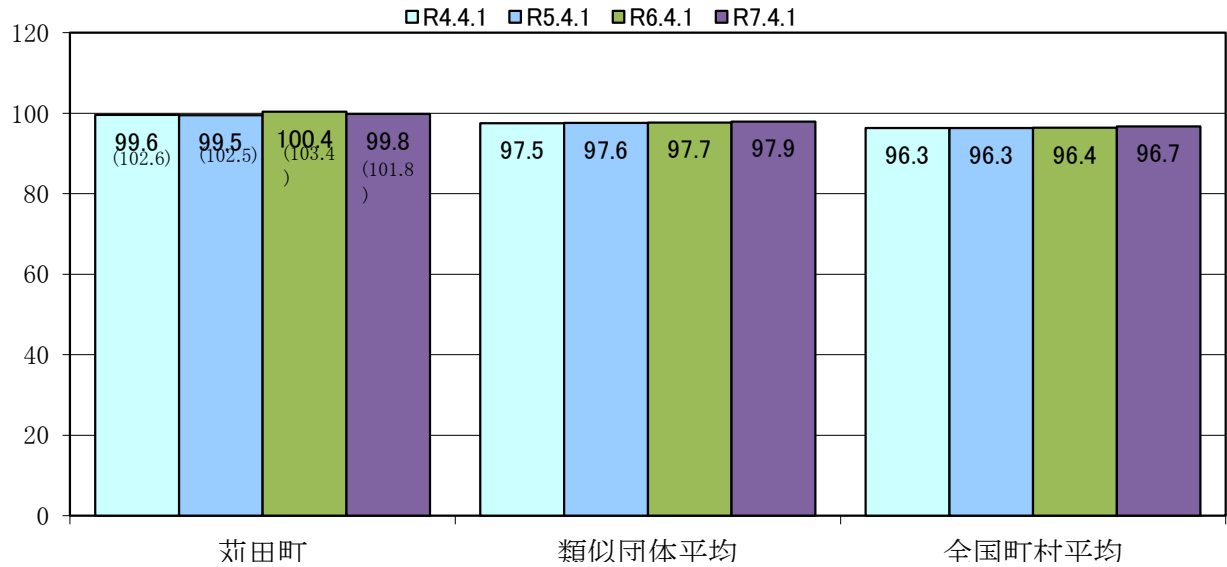
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支 額	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 37,495	千円 19,387,821	千円 1,158,639	千円 3,158,649	% 16.3	% 16.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和6年度	人 279	千円 1,116,813	千円 215,121	千円 479,569	千円 1,811,503	千円 6,493	千円 5,791

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

【 実施 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準2.0%に対し、荇田町は4.0%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0.0%	2.0%	4.0%
荇田町の支給割合	3.0%	4.0%	4.0%

③その他の見直し内容

扶養手当、管理職員特別勤務手当等について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
荇田町	42.3 歳	337,465 円	403,233 円	376,938 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	40.8 歳	318,509 円	386,712 円	352,532 円

②消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
荇田町	42.0 歳	341,504 円	431,786 円	383,443 円
福岡県	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.3 歳	314,341 円	397,438 円	355,386 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	荇田町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	207,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

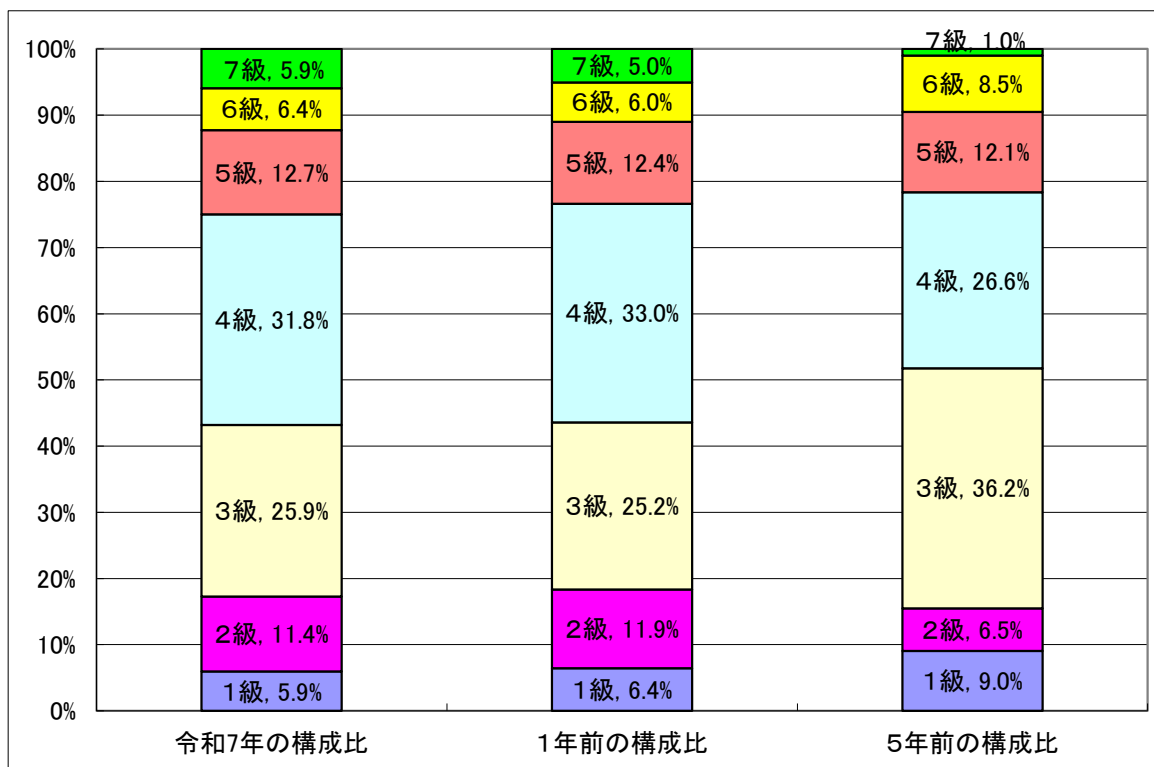
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	286,967 円	367,100 円	389,071 円	411,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	380,650 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	261,825 円	329,575 円	357,675 円	382,075 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

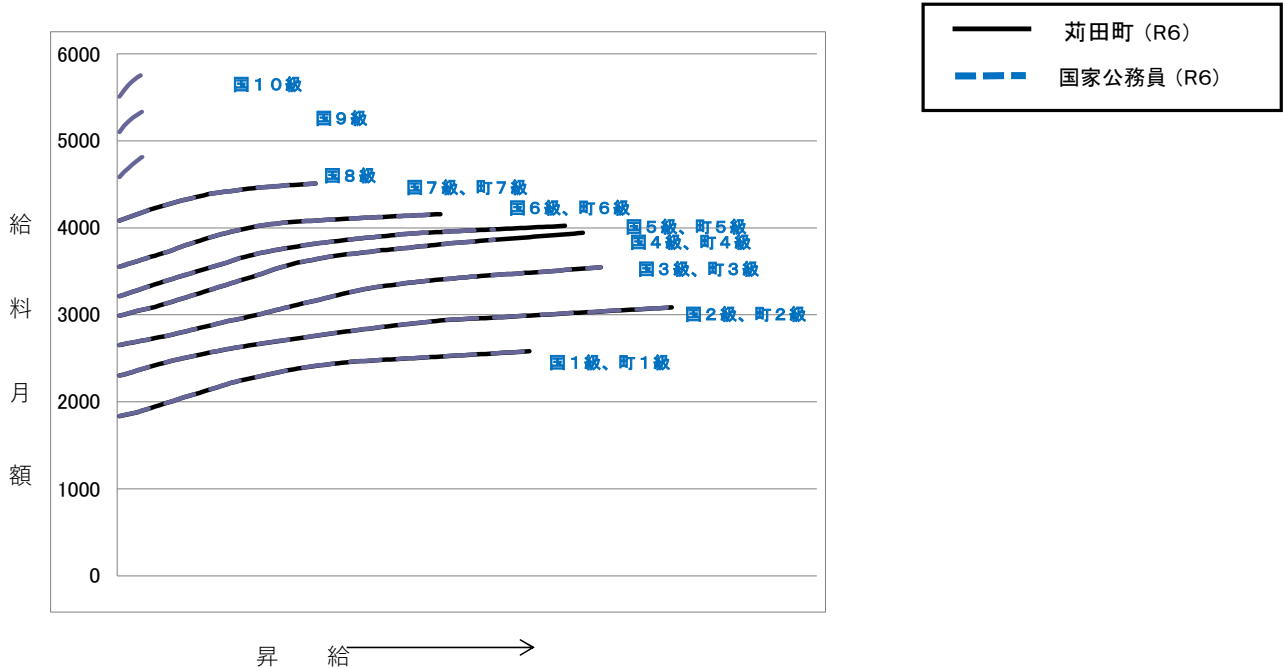
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	合計		内訳		職制上の段階			1号給の給料月額	最高号給の給料月額
		職員数	構成比	職名	職員数	職員数	構成比	段階		
1 級	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	13人	5.9%	主事補	1人	95人	43.2%	係員級	183,500 円	258,100 円
				主事	11人					
				技師	1人					
				計	13人					
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事, 技師の職務	25人	11.4%	主事	20人	70人	31.8%	係長級	230,000 円	308,500 円
				技師	5人					
				計	25人					
3 級	主任主事, 主任技師の職務	57人	25.9%	主任主事	47人	28人	12.7%	佐課長級	265,300 円	354,700 円
				主任技師	10人					
				計	57人					
4 級	主査, 係長の職務	70人	31.8%	主査	34人	27人	12.3%	課長級	298,800 円	394,100 円
				係長	36人					
				計	70人					
5 級	次長, 所長, 副課長の職務	28人	12.7%	副課長	21人	14人	5.9%	課長級	321,300 円	402,200 円
				次長	7人					
				計	28人					
6 級	課長, 主幹, 参事の職務	14人	6.4%	局長	1人	13人	5.9%	課長級	355,200 円	415,700 円
				主幹	6人					
				課長	7人					
				計	14人					
7 級	困難な業務を行う課長, 主幹の職務	13人	5.9%	局長	2人	13人	5.9%	課長級	408,300 円	450,900 円
				課長	11人					
				計	13人					
合計		220人								

- (注) 1 荻田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）
（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

萩田町	福岡県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,646 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,731 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない		○			
活用予定時期		未定			

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

苜 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	- 千円	19,631 千円		- 千円	19,631 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当
（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		36,101 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		123,211 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
苜田町	4.0 %	287 人	2 %
福岡市	5.40 %	1 人	9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	福岡県内他団体と比較し、均衡を図ったため。		

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)				2,657 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)				42,854 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)				20.1 %
手当の種類 (手当数)				6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴税事務に従事する職員の特殊勤務手当	徴税の徴収事務に従事する者		月額	4,000円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当		一類感染症及び二類感染症の防疫作業に従事したとき	1日	2,000円
保健指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健指導の業務に従事する者		月額	1,500円
行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当		行旅死亡人取扱いに従事したとき	1件	6,000円
清掃事務所に勤務する職員の特殊勤務手当	し尿処理作業に従事する者		月額	7,000円
消防職員の特殊業務に従事した者の特殊勤務手当	機関員		月額	1,000円
	傷病者搬送		1件	200円
	救急救命士		1件	500円
	潜水作業		1件	500円
	高所作業		1件	300円
	救助作業		1件	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (5年度決算)	68,954 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	279 千円
支給実績 (6年度決算)	69,674 千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	312 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他の扶養親族 6,500円	同じ		34,569 千円	233,574 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	異なる	左記のとおり (国は最高限度28,000円)	17,097 千円	280,279 円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度55,000円 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上 7,100円~31,600円	同じ		16,003 千円	68,389 円
管理職手当	課長等13% 次長及び副課長9%	異なる	左記のとおり	30,510 千円	526,034 円
休日勤務手当	休日の勤務に対し135%~160%の割増賃金	同じ		14,460 千円	215,821 円
夜間勤務手当	深夜勤務の割増25%	同じ		2,939 千円	81,639 円
管理職員特別勤務手当	週休日等 課長等6,000円 次長、副課長4,000円 週休日等以外の日の午後10時~午前5時 課長等3,000円 次長、副課長2,000円	異なる	左記のとおり (国は12,000円~3,000円)	67 千円	3,722 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円~6,600円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	829,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	663,000	円	939,000 円 / 430,000 円		
報 酬	議 長	415,000	円	445,000 円 / 271,000 円		
	副 議 長	375,000	円	375,000 円 / 217,000 円		
	議 員	344,000	円	344,000 円 / 202,000 円		
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合) 2.95		月分		
	副 町 長	(6年度支給割合) 2.95		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 829,000 × 在職月数 × 0.425		(1期の手当額) 16,911,600円	(支給時期) 任期毎	
	副 町 長	663,000 × 在職月数 × 0.25		7,956,000円	任期毎	
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

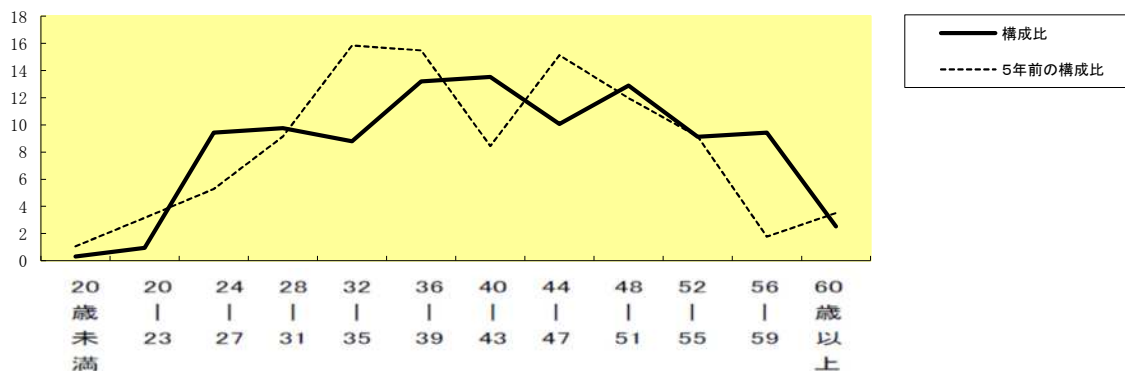
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4	0	
	総 務	72	74	2	機構改革に伴う課新設による増
	税 務	18	18	0	
	民 生	22	23	1	機構改革に伴う人員配置見直しによる増
	衛 生	28	28	0	
	農林水産	10	11	1	欠員補充による増
	商 工	4	4	0	
	土 木	37	36	▲ 1	欠員未補充による減
	計	195	198	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.83 人)
	教育部門	35	34	▲ 1	人員配置見直しによる減
消防部門	49	47	▲ 2	突発退職者が発生したことによる一時的な減	
小 計	279	279	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.23 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	12	13	1	北九州市上下水道局への派遣職員発生による増
	下 水 道	11	14	3	「雨水管理総合計画」に基づく対策実施業務増加に伴う増
	そ の 他	13	12	▲ 1	機構改革に伴う人員配置見直しによる減
	小 計	36	39	3	
合 計		315	318	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.81 人
		[349]	[349]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	29人	29人	27人	42人	40人	32人	40人	28人	28人	8人	306人

(3)職員数の推移

(単位：人・%) (各年4月1日現在)

年度	部門	年						過去5年間の増減数計
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	職員数	177	186	191	198	195	198	—
	増減	3	9	5	7	▲3	3	21 (12%)
教育	職員数	34	30	34	34	35	34	—
	増減	4	▲4	4	0	1	▲1	0 (0%)
消防	職員数	48	49	49	48	49	47	—
	増減	▲1	1	0	▲1	1	▲2	▲1 (-2%)
公営企業等	職員数	37	37	37	38	36	39	—
	増減	3	0	0	1	▲2	3	2 (5%)
計	職員数	296	302	311	318	315	318	—
	増減	9	6	9	7	▲3	3	22 (7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	918,263	6,058	88,043	9.6	11.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	11	42,173	13,166	12,634	67,973	6,179	6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
荇田町水道事業	44.1 歳	345,239 円	505,816 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

荇田町水道課		荇 田 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(6年度)	1,712 千円	1人当たり平均支給額(6年度)	1,646 千円
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

荇田町水道課			荇 田 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	19,631 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,371 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		124,636 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
荻田町	4.0 %	11 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		0種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,425 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	119 千円
支給実績（6年度決算）	831 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	76 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他の扶養親族 6,500円	同じ		2,028 千円	184,364 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	同じ		324 千円	29,455 円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度55,000円 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上 7,100円～31,600円	同じ		940 千円	85,455 円
管理職手当	課長13% 次長及び副課長9%	同じ		1,496 千円	136,000 円
休日勤務手当	休日の勤務に対し135%～160%の割増賃金	同じ		24 千円	2,182 円
夜間勤務手当	深夜勤務の割増25%	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日等 課長等6,000円 次長、副課長4,000円 週休日等以外の日の午後10時～午前5時 課長等3,000円 次長、副課長2,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円～6,600円	同じ		0 千円	0 円